

ちょうぶ

発行：調布市（毎月5日・20日発行）
編集：行政経営部広報課

所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1 ☎042-481-7111
市ホームページ：<http://www.city.chofu.tokyo.jp/>

CONTENTS(主な内容)

平成29年度上半期の財政状況…………… 2・3
子育て・教育、福祉…………… 4・5
暮らしの情報…………… 5～7、10・11
特集「毎年12月3日～9日は障害者週間」…………… 8・9
イベントのお知らせ…………… 11～13
スポーツピックス…………… 16
姉妹都市木島平村の観光情報…………… 16
平成29年秋の叙勲、平成29年度市政功労者表彰… 16



障害があっても、
住みなれたまちで、
心豊かに
その人らしく暮らし、
学び、働くことができる。
そんなまちを
一緒に目指しませんか。

自分らしく、
このまちで
暮らす。

特集 「毎年12月3日～9日は障害者週間」

詳細は8.9面をご覧ください → → →

手をつなぐ樹 313

武蔵野の森に

「武蔵野の森総合スポーツプラザ」竣工と聞いて、みなさんはすぐに何のことかお分かりになるだろうか。味の素スタジアムの正面入り口から道を挟んだ向い側に大きな施設が建築中でしたよね、と申し上げると思いがたうって頂けるかと思う。

そう、東京都が建設した総合スポーツ施設が完成し、11月25日にいよいよオープンの日を迎えたのだ。その内容は、総面積3万㎡で、大小2つのアリーナ（体育館）と50メートル屋内プールを擁している。大アリーナは4900㎡で1万人の収容能力を誇る。小アリーナもバスケットボールコート2面分を有し、武道場にも転用できる。これで、各種スポーツの国際大会や音楽の大コンサートが開催可能なスポーツ・文化イベントの一大拠点が市内に誕生したことになる。

思い返せば、しみじみと幸運を感じる。この施設の建設が都によって決定された後に2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定したわけ、同施設が存在により、味スタにおける競技実施に加えて数種目の競技枠（註）が多摩地域にも割り当てられることになったのだ。

施設の誕生に臨み、これを一つの起爆剤として、調布市のみならず多摩地域全体の観光、文化、産業振興につなげていく方針を今後、各分野の方々とお話し合っていきたいと考えている。

調布市長
友友貴樹


(註)味の素スタジアム(東京スタジアム)では、東京2020オリンピック競技大会の7人制ラグビー、近代五種(水泳、馬術、ランニング、射撃)、サッカーが実施され、武蔵野の森総合スポーツプラザでは、東京2020オリンピック競技大会の近代五種(フェンシング)、バドミントンと東京2020パラリンピック競技大会の車いすバスケットボールが実施されます。



平成29年度

上半期の 財政状況



市では、上半期と下半期の年2回、財政状況と決算の状況を公表しています。
詳細は市のをご覧ください。

※金額は表示単位未満を四捨五入しているため、表記額と合計額が一致しない場合があります。

平成29年度一般会計当初予算は886億5000万円でスタートしました。修正基本計画の3年次目として、計画に位置付けた4つの重点プロジェクト「強いまち」、「安心して住み続けられるまち」、「利便性が高く快適で豊かなまち」、「うるおいのあるまち」をはじめ、各種施策のさらなる推進を図るとともに、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組んでいます。

今回は、当初予算に、補正予算(6月と9月開催の定例会で議決)と、昨年度からの繰越事業費を追加した予算現額約937億5415万円の状況をお知らせします。

閲覧・問い合わせ

財政課(市役所5階) ☎481-7376

一般会計の執行状況

一般会計/市税を始め、国・都からの補助金や市債を財源として、市民サービスの提供、都市基盤の整備などを行う会計です。

※予算現額とは、当初予算に補正予算による増減や、前年度からの繰越事業費を加えたものです。
※歳入とは、1会計年度における一切の収入のことです。
※歳出とは、1会計年度における一切の支出のことです。

使用料・手数料
10億3,235万円 2.4%

都支出金
都からの補助金・負担金など
23億1,270万円 5.4%

地方消費税交付金
26億3,882万円 6.1%

繰越金
39億5,846万円 9.2%

国庫支出金
国からの補助金・負担金など
54億5,822万円 12.7%

その他
分担金・負担金1.9%、諸収入0.4%など
16億6,228万円 3.9%

市税
市民税・固定資産税など
259億7,778万円 60.3%

消防費
12億6,816万円 3.9%

衛生費
22億2,780万円 6.9%

土木費
33億3,433万円 10.3%

総務費
35億8,053万円 11.0%

教育費
36億6,255万円 11.3%

公債費
6億1,616万円 1.9%

その他
議会費0.8%、商工費0.5%など
5億34万円 1.5%

民生費
172億3,119万円 53.2%

歳入
430億4,060万円

予算現額に対する
収入率
45.91%

歳出
324億2,105万円

予算現額に対する
執行率
34.58%

予算現額 937億5,415万円

審議会等の会議の傍聴

第4回調布市国民健康保険運営協議会

12月20日(木)午後2時～
(受付1時45分～1時55分)
所 全員協議会室(市役所4階)
定 当日先着5人
調 保険年金課 ☎481-7052

第7回高齢者福祉推進協議会

12月21日(木)午後6時30分～午後8時30分
所 教育会館3階研修室301
定 当日先着12人
調 高齢者支援室高齢福祉担当 ☎481-7149

パブリックコメント ～皆様のご意見をお聞かせください～

①調布市地域福祉計画(案)

平成30年度から35年度までの、ともに支えあい助け合う地域福祉を推進するための計画案をまとめました。

意見の提出先

〒182-8511市役所福祉総務課(市役所3階)
☎481-7058
E fukusou@w2.city.chofu.tokyo.jp
調 福祉総務課 ☎481-7101

②調布市障害者総合計画(案)

平成30年度から35年度までの、障害者施策全般や障害福祉サービスなどの必要な見込み量と提供体制の確保のための計画案をまとめました。

意見の提出先

〒182-8511市役所障害福祉課(市役所2階)
☎481-4288

E syougai@w2.city.chofu.tokyo.jp

調 障害福祉課 ☎481-7135

③第7期調布市高齢者総合計画(案)

平成30年度から平成32年度までの、介護保険や高齢福祉に関する計画案をまとめました。

意見の提出先

〒182-8511市役所高齢者支援室(市役所2階)
☎481-4288
E kourei@w2.city.chofu.tokyo.jp
調 高齢者支援室計画係 ☎481-7149

④調布市福祉のまちづくり推進計画(案)

平成30年度から35年度までの、ユニバーサルデザインなどの理念に基づく福祉のまちづくりを推進するための計画案をまとめました。

主な基本計画事業費

市の基本構想「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けて基本計画に位置づけて取り組んでいる主な事業費です。

費目	事業名	事業費	支出済額
総務費	芸術・文化事業の実施	10億 6,241万円	5億 3,119万円
	安全・安心パトロールの実施	4,249万円	1,746万円
民生費	乳幼児・義務教育就学児医療費助成	8億 6,011万円	4億 2,372万円
	待機児童対策の推進	21億 7,612万円	1億 4,901万円
	地域包括支援センターの充実	3億 1,492万円	1億 6,189万円
	介護予防・日常生活支援総合事業の展開	5億 1,775万円	1億 8,123万円
衛生費	がん検診の充実	5億 2,028万円	1億 5,195万円
	資源化施設の整備	5億 8,357万円	334万円
	ごみの適正排出・適正処理の推進	8億 4,755万円	4億 1,352万円
商工費	商店街活性化の推進	3,965万円	421万円
土木費	駅前広場の整備	2億 306万円	4,158万円
	都市計画道路の整備	14億 4,527万円	3億 5,117万円
	人と環境にやさしい道路の整備	4億 1,740万円	1億 350万円
消防費	防災備蓄品の確保・充実	6,502万円	1,709万円
教育費	少人数学習指導の推進	5,069万円	1,890万円
	小・中学校施設の整備	28億 1,836万円	7億 9,377万円

特別会計の執行状況(平成29年9月30日現在)

特別会計/特定の事業を行うため、または特定の収入をもってその支出に充てるために設けられる会計のことです。

事業名	予算現額	収入済額	支出済額
		収入率 (%)	執行率 (%)
国民健康保険事業	251億 1,944万円	81億 1,621万円 32.3%	99億 694万円 39.4%
用地	2,912万円	1,939万円 66.6%	1,631万円 56.0%
下水道事業	35億 7,575万円	13億 2,472万円 37.1%	9億 4,529万円 26.4%
介護保険事業	151億 284万円	58億 9,764万円 39.1%	60億 7,699万円 40.2%
後期高齢者医療	48億 9,945万円	11億 3,638万円 23.2%	16億 2,505万円 33.2%
合計	487億 2,661万円	164億 9,434万円 33.9%	185億 7,059万円 38.1%

※収入済額を超過する支出済額(不足額)は、一般会計などの資金を一時運用しています。

市有財産の状況

土地	837,765.37㎡	車両	132台
建物	363,206.41㎡	有価証券	3億 9,597万円
基金	209億 3,771万円	出資による権利	8億 8,379万円

市民一人あたりの市税負担額状況

平成29年9月30日現在の市税調定額(436億5,534万円余)を、市の人口23万1904人で割ると**1人当たり市税負担額は、18万8,247円**になります。



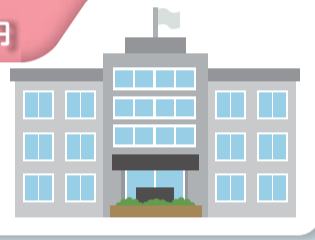
議会費 1,462円

市議会の運営に関する経費



総務費 20,790円

市役所の運営、文化・コミュニティの振興などに関する経費



民生費 100,050円

子どもから高齢者までの福祉などに関する経費



衛生費 12,935円

市民の健康管理、ごみ処理などに関する経費



労働費 173円

市内の勤労者互助会、労働振興などに関する経費



農業費 240円

市内農業の育成、市民農園の運営などに関する経費



商工費 1,030円

市内商工業の振興や観光に関する経費



土木費 19,360円

道路や公園の整備、市街地再開発など都市基盤の整備に関する経費



消防費 7,363円

市内の地域防災対策などに関する経費



教育費 21,266円

小・中学校などの教育関係・スポーツなどの社会教育に関する経費



公債費 3,578円

公共施設の建設など多額の支出をするために借入れた資金の返済に関する経費



パブリックコメント

意見の提出先

〒182-8511 市役所福祉総務課(市役所3階)
☎481-7058
✉ fukusou@w2.city.chofu.tokyo.jp
☎福祉総務課 ☎481-7101

⑤調布市民健康づくりプラン(第3次)・調布市食育推進基本計画(第3次)(案)

市民の健康増進の実現に向けた調布市民健康づくりプラン計画案と、食育に関する施策の推進を目的とした調布市食育推進基本計画案をまとめました。

意見の提出先

〒182-0026 小島町2-33-1 文化会館たづくり西館保健センター4階健康推進課

☎ 441-6101
✉ kenkou@w2.city.chofu.tokyo.jp
☎健康推進課 ☎441-6100

⑥調布市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例(案)

案の公開期間 11月12日(金)まで
意見の提出先 11月12日(金) (必着) までに
〒182-8511 市役所7階都市計画課
☎481-6800
✉ tikubetu@w2.city.chofu.tokyo.jp
☎都市計画課 ☎481-7453

①～⑤共に
意見の提出(案の公開)期間
12月5日(火)～1月9日(火) (必着)

①～⑥共に

案の公開場所

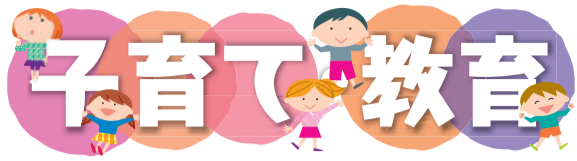
副各提出先、公文書資料室(市役所4階)、神代出張所、みんなの広場(文化会館たづくり11階)、市民プラザあくろす、各図書館・公民館・地域福祉センター(染地・緑ヶ丘を除く)、教育会館(1階)、市のHP ※③は、こころの健康支援センター、障害者相談支援事業所(ドルチェ、ちょうふだぞう、希望ヶ丘)、希望の家、知的障害者支援施設なごみを含む

意見の提出方法

直接(土・日・祝日を除く)または郵送・FAX・Eメールに住所、氏名、意見を明記し、期限までに提出先に提出(各公共施設の意見提出箱にも提出可)

提出意見と市の考え方の公表

①～⑤3月頃⑥2月頃に市のHPなどでお知らせします。



市役所授乳室がリニューアル

市役所3階にある授乳室に、新たにベビーベッドと授乳チェアを設置しました。



子育て政策課 ☎481-7757・7105

「移動式赤ちゃんの駅」の貸し出し

授乳やおむつ交換ができる軽量で簡単に設置が可能なテントの貸し出しをしています。



無料 詳細は市参照 社会福祉協議会総務課 ☎481-7617 (子ども政策課)

児童扶養手当12月期支払日は12月11日(月)

児童扶養手当はひとり親家庭のための手当です。8～11月分を、登録口座に振り込みます。

なお、平成29年度現況届(年度更新書類)が未提出の方は、今回の振り込みはありません。

登録口座を変更する場合 / 4・8・12月の各支払月の前月20日までに届け出が必要

子育て政策課 ☎481-7093

受験生チャレンジ支援貸付事業

①中学3年生②高校3年生

受験準備のための塾代と受験料の貸し付け ※高校・大学などに進学すると返済免除

塾代 / 20万円まで

受験料 / ①2万7400円まで②8万円まで

要件 / 要収入確認。原則、連帯保証人が1人必要(収入要件などあり)

詳細はお問い合わせください

1月31日(木)までに社会福祉協議会 ☎481-7693へ

親子で参加 キッズフリマ

12月24日(日)午前10時～午後3時

出品内容 / 子ども向け衣類、おもちゃ、育児用品など 調布駅前広場 運営・調布キッズフリマ実行委員会

赤ちゃんのスキンケア教室

赤ちゃんの皮膚の状態や機能を知って、さまざまな皮膚トラブルから守るためのスキンケアを実際の映像を見ながら学んでみませんか。

1月18日(木)午後2時～3時 保健センター1階 生後2～6カ月の子どもと保護者 30組 12月8日(金)午前9時から電話で健康推進課 ☎441-6081へ

1月のこども歯科相談室

Table with 3 columns: 健診名, 対象, 日時. Rows include 2歳児, 2歳6カ月児, 3歳6カ月児, 4歳児, 5・6歳児, 歯科矯正相談.

保健センター2階 虫歯予防の話、歯科健診、歯みがきの練習 あり 電話で健康推進課 ☎441-6081へ ※歯科矯正相談のみ12月7日(木)午前9時から受け付け

1月のもうすぐママ・パパ教室

Table with 4 columns: コース名, 対象, 内容, 日時. Rows include 4回コース, 土曜日1回コース.

保健センター(②のみ「すこやか」) 4回コース / 初めて出産する方(③は夫婦) 土曜日1回コース / 就労中などで4回コースに参加できない、初めて出産する夫婦 各申し込み順36人 電話で健康推進課 ☎441-6081へ

アレルギー相談

小児アレルギー科医師による相談(予約制) / 1月22日(月)、保健師・管理栄養士による相談 / 随時

0～18歳の子どもと保護者 調布電話で健康推進課 ☎441-6081へ

子ども家庭支援センターすこやか 〒182-0022 国領町3-1-38 ココスクエア2階 ☎481-7733 (午前9時～午後5時) 専用あり

- ひろばの栄養士さん 離乳食について栄養士がお話します。 12月14日(木)午後1時30分～2時30分 健康推進課栄養士 当日直接すこやかへ
小児科医による健康相談 12月19日(火)午後1時30分～2時30分 関貫井清孝(ぬきいこどもクリニック院長) 定5人 他診療は行いません
エンゼル大学「我が子はどんな子? ~一人一人を理解するために~」



精神障害者家族の情報交換・相談会

12月9日(土)午後1時30分～3時30分 調布の健康支援センター 当日直接会場へ 精神障害者家族会かさざき会・平田 ☎03-3309-7661 (障害福祉課)

地域健康公開セミナー転倒予防教室

12月17日(日)午前10時～11時30分(受付9時45分～) 多摩川病院内デイサービス 何もおつかまずに立つことができ、前後左右に足踏みができる方 小林 隆将(理学療法士) 申し込み順20人 無料 12月14日(木)までに多摩川病院 ☎499-3218 (土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時) (健康推進課)

ワンコイン入浴事業

高齢者の外出の機会を増やすため、100円で入浴できる「ワンコイン入浴券」を配付します。 市内在住の70歳以上で配付場所まで取りに来ることができる方 ※生活保護受給者、自宅にお風呂がない方などへの入浴券を持っている方は対象外 12月18日(月)～24日(日)のいずれか1日1回、市内の公衆浴場で利用できるワンコイン入浴券を配付 ※神代湯(菊野台1)、梅の湯(深大寺東町6)、深大湯(深大寺北町6)、鶴の湯(下石原1) 100円(利用する公衆浴場に直接支払い) ※ワンコイン入浴券を持参した方のみ 申し込み順600人 12月6日(水)から本人確認のできる身分証明書、印鑑を持参の上、本人が高齢者支援室(市役所2階) ☎481-7150へ

「在宅医療」について考えてみませんか ~超高齢社会の医療に望むこと~

12月22日(金)午後1時～2時30分 富士見地域福祉センター 講話「在宅で療養生活を送るには」、懇話会 西田伸一((公社)調布市医師会副会長) 当日先着30人 無料 他「暮らしの中の医療情報ナビ」を配布 (公社)調布市医師会 ☎483-8648 (高齢者支援室)

クッキングハウス30周年を祝う会

12月22日(金)午後1時30分～4時(0時30分開場) 文化会館たづくり2階くすのきホール 1部:クッキングハウスの仲間たちによる自作の劇と歌 2部:記念講演 松崎運之助(元夜間中学教員)、西野博之(NPO法

年末にお子さんをお預かりします 年末に家庭で保育ができない状況にある家庭を対象に、次の保育園で年末一時保育を行います。 12月29日(金)・30日(土) 4時間まで1500円、8時間まで3000円

人フリースペースたまりば理事長)

定申し込み順500人 費3000円(障害者1500円)、当日3500円(障害者2000円)

申電話またはFAXでクッキングハウス ☎・☎498-5177へ (障害福祉課)

「FC東京にこここサッカークリニック」前期(全4回)

FC東京が、知的障害のある子どもたちを対象にサッカークリニックを開催します。

期①12月23日(祝)②1月14日(日)③21日(日)④28日(日)

時1部/小学1~4年生(午前9時~10時30分)

2部/小学5~中学3年生(午前11時~午後0時30分)

所市立第一小学校体育館

対市内在住・在学の知的障害のある小・中学生

定各部20人(多数抽選)

費1000円(全4回分、当日持参) 他車での来場不可

申往復はがきに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、学校名・学年を明記し、12月13日(火)(消印有効)までにスポーツ振興課 ☎481-7496 「こここサッカー」係へ※返信はがきは12月18日(月)までに発送

メンタルヘルス市民講座(全7回)

期/回①1月9日(火)/病気のつらさ・生活のしづらさ②16日(火)/回復に向かって③23日(火)/心の病気の基本的な理解(統合失調症)④2月6日(火)/心の病気の基本的な理解(うつ病・双極性障害)⑤13日(火)/心の病気の基本的な理解(パーソナリティ障害・神経症・発達障がい)⑥20日(火)/回復のために使える社会資源⑦27日(火)/当事者研究入門・交流会

時午後1時30分~3時30分 主松浦幸子(精神科ソーシャルワーカー)、クッキングハウスメンバー

定30人 費各回1500円(当事者、学生1000円。茶菓代込。テキスト代別途500円) 他1回のみ参加も可

申クッキングスター(布田1-10-5稲毛家ビル2階) ☎・☎498-5177※前日までに要予約 (障害福祉課)

講演会「若年性認知症とは?」

認知症サポーターのフォローアップ研修として開催する、若年性認知症の基礎的な理解を深める講演会です。

日2月1日(休)午前10時~11時40分

所西山晃好(吉祥寺病院精神科医)

所文化会館たづくり12階大会議場

対認知症サポーター養成講座を受講したことのある市内在住・在勤・在学の方(オレンジリング持参)

定申し込み順200人 費無料

申(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711

(社福)新の会「はあと・ふる・えりあ」利用者募集

条件/就労継続支援型B型の方で工芸部門で働ける女性 申(社福)新の会「はあと・ふる・えりあ」・富田 ☎490-8625 (障害福祉課)

歳末たすけあい募金運動

自治会をはじめ、多くの方のご協力のもと、募金運動を実施しています。

昨年度、市内では720万2715円もの募金をお寄せいただきました。

今年も皆さんからの温かいご協力をお待ちしています。

【募金方法】寄付金封筒/自治会を通して納入 窓口



/社会福祉協議会、市役所、神代出張所などの各窓口 申社会福祉協議会 ☎481-7617

放課後等デイサービスぴっころ 平成30年4月からの利用児童募集

所総合福祉センター5階

対障害児通所受給者証を取得している市内在住の小・中学生 対音楽療法などの放課後活動

申12月22日(金)までに社会福祉協議会 ☎490-6675へ

調布市こころの健康支援センター講演会「～生きやすさのヒント～」

日1月28日(日)午後1時30分~3時30分(1時開場)

所文化会館たづくり12階大会議場

対「自殺希少地域」からみる暮らし方、考え方、関わり方 主森川すいめい(精神科医)

定申し込み順200人

申こころの健康支援センター ☎490-8166

(社会福祉協議会)

平成30年度調布市登録手話通訳者選考試験

日2月4日(日)

時1次試験/午前9時30分~11時、2次試験/正午~午後3時(1次試験通過者のみ)※時間は受験数により前後あり 所総合福祉センター

対次の①または②の条件を満たし、登録後市内で通訳活動ができる方①調布市手話講習会養成クラス修了者(修了予定者含)②東京手話通訳等派遣センター登録手話通訳者または手話通訳士など

試験/1次試験:筆記(一般常識)・手話読み取り、2次試験:手話表現・面接※東京手話通訳等派遣センター登録手話通訳者と手話通訳士は面接試験のみ

申1月10日(火)~23日(火)の午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に総合福祉センター4階社会福祉協議会 ☎481-7800へ

「高齢者会食」調理ボランティア募集

日火~金曜日のいずれかで月1回以上(曜日は会場により異なる)

時午前9時30分~午後2時30分頃

所地域福祉センターのうち1カ所(希望により調整)

対5人チームで1人暮らしの高齢者に

手作りの料理を提供し、一緒に会食

申社会福祉協議会 ☎481-7693



暮らしの情報

安心・安全なまちづくり

年末・年始に向けた防犯パトロール活動

年末・年始は、空き巣、ひったくりなどの犯罪が多発する時期です。皆さんの地域を犯罪のないまちにするために、防犯パトロール活動を行いませんか。

また、市では、防犯パトロールの皆さんと合同パトロールを行っています。

希望する団体はご相談ください。



【防犯パトロールの支援】(貸与品)

地域での防犯パトロール/防犯ベスト、防犯キャップ、腕章、防犯ブザー付防滴ライト、信号灯点滅式電灯、防犯笛、自転車籠プレート 青色回転灯を装着した自家用車による防犯パトロール/青色回転灯、ステッカーなど

申総合防災安全課 ☎481-7547

税金・保険・年金

市民課・保険年金課・納税課12月の休日窓口(第2土曜日・第4日曜日)

日12月9日(土)・24日(日) 時午前9時~午後1時

所市民課(市役所2階) ☎481-7041~5、保険年金課(市役所2階) ☎481-7052、納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

国民健康保険税の夜間収納支払窓口

日12月14日(休)午後7時30分まで

対国民健康保険の加入・喪失手続きはできません

申保険年金課(市役所2階) ☎481-7055・6

市税の納付は口座振替を

納税通知書に同封した依頼書、または市内の取扱金融機関に備え付けの依頼書でお申し込みください。郵送希望の場合はご連絡ください。

【口座振替対象税目・納期限・申込期限】

○個人市・都民税(普通徴収)/第4期(1月31日(水)振替)12月11日(月)(必着)

○国民健康保険税/第7期(1月31日(水)振替)12月11日(月)(必着)

○固定資産税・都市計画税/第4期(2月28日(水)振替)1月22日(月)(必着)

他個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引き)分は、口座振替での納付はできません

申個人市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税/納税課(市役所3階) ☎481-7214~7220

国民健康保険税/保険年金課(市役所2階) ☎481-7055・6

国民年金「付加年金制度」

国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者(65歳未満)が、本来の保険料に付加保険料を加えて納付することで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加保険料は月額400円で、申し出のあった月分から納付できます。

なお、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができる1年間の付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

他国民年金基金加入者と保険料の納付免除・猶予を受けている方は申し出不可 申保険年金課 ☎481-7062、日本年金機構府中年金事務所国民年金課 ☎042-361-1011(自動音声案内「2」)

固定資産税、都市計画税の災害減免

震災、風水害、火災などにより損害を受け、著しく価値が下がった固定資産の所有者などは、その固定資産の損害の程度に応じて税が減免されます。

この減免の適用を受けるには申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

申資産税課(市役所3階) ☎481-7205~9

空間放射線量の測定結果

右表の市内公共施設を定点として、毎月1回各地点の空間放射線量を測定しています。過去の測定結果は、市ををご覧ください。

※保育園/園庭、小学校/校庭、児童館/館庭、公園/公園内 測定日/保育園:15日、小学校:16日、児童館:14日、公園:7日

●Sv/時間(シーベルト毎時) ... 放射線が人体へ与える影響の強さを1時間当たりで表すもの

●1μSv(1マイクロシーベルト) ... 1シーベルトの100万分の1(0.000001)・0.23μSv(マイクロシーベルト)以上と認められた区域などは除染実施区域となります

申環境政策課 ☎481-7087

11月の測定 (単位: μSv/時間)

Table with 4 columns: 定点測定場所, 測定値(地表からの高さ), 5cm, 50cm, 100cm. Rows include 上布田保育園, 東部保育園, 上石原保育園, 市立第一小学校, 市立北ノ台小学校, 市立緑ヶ丘小学校, 調布ヶ丘児童館, 染地児童館, 上布田公園, 八雲台公園.

「調布市生活ガイド」を市内全戸に配布

日1月上旬~ 申手続きや施設の情報、行政情報などを掲載した「調布市生活ガイド」とタウンページ(NTT東日本が発行)の合冊

他製作・配布に公費負担はありません。1月中旬に配布されない場合は、下記までお問い合わせください

申タウンページセンターフリーダイヤル ☎0120-506309(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時~午後5時)



(広報課)

公共の用に供する道路の非課税扱いの申告

平成30年1月1日現在で、土地の一部を「公共の用に供する道路」として使用している場合、次の条件を満たす道路を所有する方は、申告によって、固定資産税・都市計画税が平成30年度以降非課税扱いとなります。

非課税の条件
●使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用している
●幅員が原則として1.8メートル以上である
●起点・終点が公道に接している。

申請 1月31日(水)までに、印鑑と求積図などを持参の上、資産税課(市役所3階) ☎481-7205・6へ

申告などの際のマイナンバー制度

税務署へ提出する申告書や申請書などは、提出する度に、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。また、本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証、公的医療保険の被保険者証など)の提示または写しの添付が必要です。

申請 12月15日(金)までに ☎182-8511市役所住宅課 ☎481-7141へ持参または郵送(消印有効)

平成30年度から適用される市・都民税(住民税)の主な税制改正点

- 給与所得控除の見直し
●セルフメディケーション推進のためのスイッチOTC薬控除の創設
詳細は、市報11月5日号または市 ☎参照
市市民税課 ☎481-7193~7

マイナンバー(個人番号)

マイナンバーカードの受け取りはお早めに

個人番号カード交付・電子証明書発行通知書のはがきが届いた方は、記載された期限内に受け取ってください。期限内に受け取りができない場合は連絡してください。

- ☎午前9時~午後5時
☎マイナンバーカード交付窓口(市役所4階401会議室) ※1月以降は市民課(市役所2階)で交付
☎通知カード、交付通知書、運転免許証やパスポートなどの本人確認資料
☎第2土曜日・第4日曜日も受け取り可(☎午前9時~午後1時)

マイナンバー制度

情報連携とマイナポータルの本格運用が11月13日から開始

情報連携

マイナンバーを利用する申請手続きなどの際に、必要な情報を関係各機関にオンラインで照会する仕組みです。これにより、窓口で提出する住民票の写しや課税証明書などの添付書類を省略することができます。



マイナポータル

自分自身に関する情報について行政機関の間でやりとりした履歴の確認や、子育てに関するサービスの検索などができます。なお、マイナポータルを利用するためには、マイナンバーカード、カードリーダー、マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

申請 12月上旬~3月(予定)
市市民税課 ☎481-7453
道路工事(市道東26号線:緑ヶ丘2丁目1番地先から55番地先まで)
市では、市道東26号線で舗装などの劣化に伴い、舗装補修工事を行います。

マイナンバーカードの申請

マイナンバー通知カードに同封の申請書の裏面に署名・押印の上、顔写真を貼り郵送で申請してください。 ※申請書を紛失した方または記載事項に変更のある方は市民課、マイナンバーカード交付窓口(市役所4階401会議室)または神代出張所で申請書を受け取るか、地方公共団体情報システム機構 ☎から印刷

申請 12月15日(金)までに ☎182-8511市役所住宅課 ☎481-7141へ持参または郵送(消印有効)

住まい・街づくり・環境

平成29年12月市営住宅入居者募集

- 募集住宅
●八雲台市営住宅 家族向3DK(3人以上)1戸(3階) ☎八雲台1-31-3
●深大寺市営住宅 家族向3DK(3人以上)1戸(2階) ☎深大寺東町2-23-1
●富士見第2市営住宅 家族向3DK(3人以上)1戸(3階) ☎富士見町1-40-1

募集案内・申込書の配布
12月6日(水)~13日(水)
平日午前8時30分~午後5時15分/総合案内所(市役所2階)、住宅課(市役所7階)、神代出張所、市民プラザあくろす3階(午後5時まで)、平日午後5時15分~8時、12月9日(土)・10日(日)の午前9時~午後8時/庁舎管理員室前(市役所1階)

12月12日(火)まで
平日午前8時30分~午後5時15分/総合案内所(市役所2階)、住宅課(市役所7階)、神代出張所、市民プラザあくろす3階(午後5時まで)、平日午後5時15分~8時、12月9日(土)・10日(日)の午前9時~午後8時/庁舎管理員室前(市役所1階)
申請 12月15日(金)までに ☎182-8511市役所住宅課 ☎481-7141へ持参または郵送(消印有効)

平成29年12月都民住宅入居者募集

募集案内の配布
12月12日(火)まで
平日午前8時30分~午後5時15分/総合案内所(市役所2階)、住宅課(市役所7階)、神代出張所、市民プラザあくろす3階(午後5時まで)、平日午後5時15分~8時、12月9日(土)・10日(日)の午前9時~午後8時/庁舎管理員室前(市役所1階)
申請 12月15日(金)までに ☎182-8511市役所住宅課 ☎481-7141へ持参または郵送(消印有効)

調布都市計画の変更

変更した都市計画
①調布都市計画用途地域②調布都市計画高度地区③調布都市計画防火地域及び準防火地域④調布都市計画生産緑地地区
告示日/12月1日
計画の内容は市 ☎または、都市計画課(市役所7階)でご覧になれます(④は都市計画課のみ)
市都市計画課 ☎481-7453

道路工事(市道東26号線:緑ヶ丘2丁目1番地先から55番地先まで)

市では、市道東26号線で舗装などの劣化に伴い、舗装補修工事を行います。
工事期間中は、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



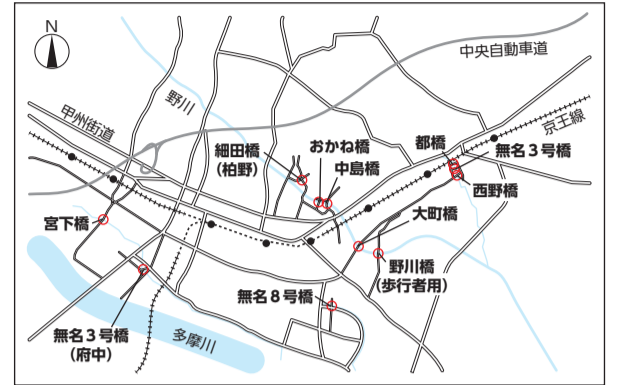
12月上旬~3月(予定)
市市民税課 ☎481-7453

橋りょう耐震補強補修工事(西野橋ほか10橋)

市では入間川に架かる西野橋、都橋、無名3号橋と、

野川に架かる大町橋、野川橋(歩行者用)、おかね橋、中島橋と、農業用水に架かる細田橋(柏野)、府中用水に架かる宮下橋、無名3号橋と羽毛下水用に架かる無名8号橋の耐震補強補修工事を行います。

工事期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



12月~3月末(予定)

道路管理課 ☎481-7409

第2回多摩川市民広場改修と周辺区域の機能再編整備プラン(案)に関する意見交換会



12月9日(土)午前10時~11時30分

染地ふれあいの家大集会室(多摩川自然情報館併設)
当日直接会場へ
市緑と公園課 ☎481-7081

第3回崖線樹林地の保全管理計画策定に向けた意見交換会

市では、入間町2丁目緑地の崖線樹林地に関して保全管理計画の策定を進めています。

樹林地の現状や課題を市民の皆さんと共有するとともに、前回の意見を踏まえ、今後の樹林地の保全に関する意見を伺います。

12月23日(木)午後2時30分~4時30分

入間地域福祉センター大集会室
当日直接会場へ
市緑と公園課 ☎481-7083

冬季の省エネルギーの実践を

冬季は、暖房・照明機器の使用が増えます。地球温暖化防止のため、冬季の節電をはじめとする省エネルギーに取り組みましょう。

主な省エネ事例

- 重ね着などをして、室温20℃を心掛ける
●窓には厚手のカーテンを掛ける
●不要な照明をできるだけ消す
●テレビは画面の輝度を下げ、必要とき以外は消す
●冷蔵庫の設定を「弱」に変え食品を詰め込まない
●電気カーペットは部屋の広さや用途に合ったものを選び、温度設定をこまめに調節する
●不必要な暖房機器の使用を控える
●電気ポットは、長時間使用しないときはコンセントからプラグを抜く
詳細は市「政府の節電ポータルサイト 節電.go.jp」を参照
市環境政策課 ☎481-7086

雨水浸透ます設置にご協力を

雨水浸透ますとは、屋根に降った雨水を雨どいを通して集め、地下に浸透させるための設備です。設置にかかる時間は半日から1日程度です。

効果/大雨時の浸水被害の軽減、湧水の復活・保全

市内の既存住宅と個人所有の共同住宅

市が負担

市が負担

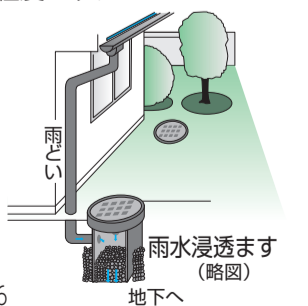
市が負担

市が負担

市が負担

市が負担

市が負担



ごみダイエツト通信

●有害ごみの正しい分別にご協力を



- カセットボンベやエアゾール缶(スプレー缶)は、中身を使い切ってから穴を開けずに「有害ごみ」として出してください。
 - ライター・乾電池・蛍光灯、水銀が入っている体温計も「有害ごみ」です。
 - 有害ごみは、「燃やせないごみ」と同じ日に収集しますが、袋には入れずカゴなどに入れて出してください。
- ☎ごみ対策課☎481-7686

排水管の清掃や点検に関するお知らせ

市の職員や市から委託を受けた業者が、排水管を清掃・点検するために訪問することはありません。

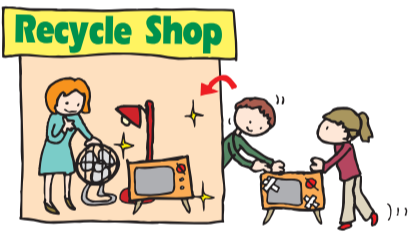
また、排水管の清掃や点検などを業者に依頼する際は、見積もりを取り、作業内容や金額を必ず確認してください。

☎契約をしてしまった後でも、契約の解除(クーリング・オフ制度)ができる場合がありますので、調布市消費生活センター(☎481-7034)へお問い合わせください ☎下水道課☎481-7228~31

ごみ・リサイクル

年末年始もごみ減量 3Rに取り組み

- リデュース (Reduce) ごみを減らすこと
例：お正月に向けて余計な物は買わない 食べ残しをしない
 - リユース (Reuse) 繰り返し使うこと
例：大掃除で出たまだ使えるものは譲ったり、リサイクルショップに売却する
 - リサイクル (Recycle) 再資源化すること
例：大掃除のときにもきちんと分別する
- ☎ごみ対策課☎481-7812



年末の粗大ごみ収集の申し込みはお早めに

申し込み方法/
①収集
☎月～土曜日の午前8時～午後7時、電話で粗大ごみ受付センター(☎03-5296-7600)へ※粗大ごみ受付センター☎からも申し込み可。申し込みできるごみの数は、1回の収集につき1世帯10点まで。収集日当日

は午前8時までに、玄関先や敷地入口など収集しやすい場所(集合住宅は1階部分の収集しやすい場所)に排出

②クリーンセンターに持ち込み
☎持ち込みを予定している前日までの平日午前8時30分～午後5時15分に、電話でごみ対策課へ※持ち込みできる日時は、平日の午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分で、量の上限は1回の持ち込みにつき処理手数料の合計金額が1万5000円以内。詳細はお問い合わせください
☎ごみ対策課☎481-7686

健康

ひろげよう咳エチケット 防ごうインフルエンザ

空気が乾燥してインフルエンザの流行しやすい季節となりました。

特に、高齢者、乳幼児、妊婦、基礎疾患のある方は、インフルエンザにかかると重症化しやすいとされています。感染予防を徹底して、この冬を健康に過ごしましょう。

個人でできる予防法

- 咳エチケット/
●咳やくしゃみをほかの人に向けて発しない
●咳やくしゃみが出る時はできるだけマスクをする。マスクがない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔をほかの人に向けていない
●鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗う
- 規則正しい生活/十分な栄養や睡眠をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理に努める



予防接種/予防接種を受けることで病気を防ぎ、症状を軽くすることができます。ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5カ月とされています。予防接種の有効性をより高めるためには、12月中旬までに接種を受けることをお勧めします。65歳以上の方は、市が実施する「高齢者インフルエンザ予防接種事業」による費用助成制度を利用してください
☎健康推進課☎441-6100

肝炎ウイルス検診の受診を

ウイルス性肝炎は自覚症状がないことが多いため、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行してしまうこともあるため、検診が大切です。

市では、過去に一度も市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない方に肝炎ウイルス検診をお勧めしています。

39歳以下の方/東京都保健所で「東京都保健所肝炎ウイルス検診」を受けられます。多摩府中保健所☎042-362-2334へお申し込みください

40歳の方/個別に受診券を発送します
41歳以上の方/受診を希望する方は市の健康推進課へお申し込みください
☎無料 ☎健康推進課☎441-6100

乳がん検診・子宮頸がん検診の無料クーポン券の使用はお早めに

7月に送付した無料クーポン券の受診期間は2月28日(火)までです。期間終了前は混み合い、申し込みができなくなることがあります。お早めに各医療機関に申し込んでください。
☎健康推進課☎441-6100

乳がん検診

【市内検診機関】※12日までの申し込みは翌月、13日以降の申し込みは翌々月の受診

実施場所	検診日	申し込み方法
①調布東山病院 【定員各月200人】 (調布駅から徒歩1分)	月・火・木・金・土曜日の午後	☎481-5515 ☎481-5514 (月～土曜日 午前9時～午後4時30分)
②調布病院 【定員各月100人】 (調布駅、京王多摩川駅から徒歩)	月～金曜日の午後	☎484-2626 ☎481-0323 (月～金曜日 午前9時～午後4時30分 土曜日 午前9時～午後0時30分)
③つつじヶ丘 神代クリニック 【定員各月150人】 (つつじヶ丘駅から徒歩5分)	月～水曜日の午前	☎443-2246 (月～水曜日 午前9時～11時・午後3時～5時 土曜日 午前9時～11時)
④飯野病院 【定員各月100人】 (調布駅から徒歩1分)	月～水・金・土曜日	☎483-8816 (月～水・金・土曜日 午後1時30分～4時30分)

☎昭和53年3月31日以前に生まれた女性
☎問診、視触診、マンモグラフィー
☎1500円(検査時持参)
受診できない方/①平成28年4月以降の市の乳がん検診受診者②乳腺科治療中または経過観察中③生理直前、生理中④妊娠中(可能性あり含む)⑤授乳中⑥心臓ペースメーカー、豊胸手術など乳房内に人工物がある方
☎電話またはFAX(☎②のみ)で住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、検診希望日(FAXの場合のみ第3希望まで)を各申し込み先へ

今から始める健康づくりシリーズ 「ロコモ注意報、発令中!!」

今からでも始められて、手軽に続けられる健康づくりのこつを学びます。
☎1月23日(火)午前9時20分～正午
☎文化会館たづくり西館保健センター
☎35～74歳の市民(治療中の方は要相談)
☎申し込み順35人
☎☎電話で健康推進課☎441-6100へ

「暮らしの情報」は10面に続きます

生活ひとくちメモ

送り付け商法に注意

送り付け商法(ネガティブオプション)とは
消費者が申し込んでいないのに商品を一方的に送り付けて代金を請求する商法です。

相談事例
数日前に知らない業者から電話があり、注文した海産物を代金引換配達で送ると言われた。頼んでいないと伝えたら、「お忘れでしょうが頼んでいますよ」と聞き入れてくれない。心当たりはないと伝えて電話を切ったが、商品が届いたらどうすればよいか。

アドバイス
●一方的に商品を送り付けられた場合は、契約は成立しておらず、代金の支払い義務もありません。「特定商取引に関する法律」により一方的に送り付けられた商品は、受け取った日から14日間(商品の引取りを販売業者に

請求した場合は7日間)を経過すれば自由に処分してよいとされています。ただし、その期間が経過する前に、届いた商品を消費者が使用または消費した場合は、購入を承諾したとみなされる可能性があります。

- 注文していない商品が代金引換配達で届いたら、代金は支払わずに、送り主の名前と住所、電話番号をメモしてから受け取り拒否をして、消費生活センターに相談しましょう。代金引換配達で商品を受け取るとお金を取り戻すことが困難な場合もあります。

☎調布市消費生活センター
来所相談/ (平日午前9時～正午・午後1時～3時。事前予約制)
電話相談/ (平日午前9時～正午・午後1時～3時30分、第2土曜日午前9時～正午) ☎481-7034

食育コラム

「調布市の給食その2」

調布市の市立保育園・市立小・中学校では、安心して安全な食の提供と地産地消の推進に力を入れています。

地産地消とは、地元でとれた食材を地元で使うことです。メリットは輸送にコストがかからないこと、新鮮な状態で提供できることや地元生産者なので信用と安全が保たれることです。

調布市の市立小学校には、S&Aという「学校(スクール)と農業(アグリカルチャー)の会」があります。この会には、30人を超える農家が登録しており、学校給食の一部に地元農家の野菜などが提供されています。

できるだけ農薬を使わないなど工夫をしている地元農家の農作物を食べることで、子どもたちの市への愛着が醸成され、素敵な調布っ子になってほしいと思います。

(健康推進課)



●児童虐待の「早期発見」は、子どもと保護者を必要な援助につなげるための第一歩です

虐待されている子どもや、その保護者は援助が必要です。虐待が疑われる行為を発見した場合はご連絡ください。なお、連絡した方の個人情報は守られます。
☎午前9時～午後5時(第3土曜日とその翌日、年末年始を除く) ☎子ども家庭支援センターすこやか☎0120-087-358(子ども政策課)

特集

「毎年12月3日～9日は障害者週間」

自分らしく、このまちで暮らす。

障害者福祉作業所とは

障害者福祉作業所では雑誌の袋詰め、クリーニング、マンションの清掃、お菓子・パン作りなどさまざまな仕事を行っています。福祉作業所で作られた商品を買ったり、食べたり、各種作業を依頼してみませんか。詳細は市庁をご覧ください。福祉作業所の売り上げは作業所で働く障害者の工賃(給料)となり、仕事への「やりがい」につながります。今回は2つの市内作業所を紹介します。

※就労継続支援B型事業所 一般企業などでの就労が困難な就労経験のある障害者に働く場を提供し、生産活動やその他の活動の機会を提供し、知識と能力を向上させる訓練を行う事業所。

就労継続支援B型事業所 (調布市福祉作業所等連絡会加入事業所)

ファーストステップ

〒118-0001 調布3-1-946 ☎426-4223 ☎426-4240 利用者8人(定員20人)

好きなことを仕事に

笑顔で接客中



カフェ gallery & café pedalo

●作業所内の様子

1階にはカフェの gallery & café pedalo(カフェ・ペダロ)があり、2階ではアート作品の制作と受注作業を行っています。また、納品やポスティングのために外出しているメンバーもいます。

1階のカフェでは、北欧をモチーフにした内装のおしゃれな雰囲気の中で、コーヒー、カフェオレ、ジュースのほかビールなどのアルコール類、パスタやピザなどの軽食を楽しむことができます。

利用者が描いたアート作品やその関連グッズ(トートバッグ、メモ帳などの自主製品)のほか、調布市・府中市・多摩市の福祉作業所の製品や一般雑貨を販売しています。



折り込み作業中



●利用者の作業

利用者の皆さんはやりがいをもちて仕事をしています。カフェでの接客 コーヒーやパスタなどの商品の提供や食器の片付けなどを行っています。カフェの看板娘に会うことを目的に来てくれる地域の常連の人たちもいます。

アート作品の制作 利用者が得意な絵を描いて、アート作品として販売しています。

受注作業 市や企業から委託された、折り込み、シール貼り、ポスティング、花壇の水やりなどの作業をしています。



受注作業中

アート作品制作中



長友市長の似顔絵

作業所の目標 施設長 名古屋 一さん

障害のある人もない人も自分の好きなことを仕事にすることに憧れています。しかし、障害のある方は、特別支援学校を卒業した後は受注作業などの仕事を行うケースが多いです。この作業所では、アートという分野で利用者の好きなことが仕事になるようにしていきたいです。好きな仕事をし、個性を伸ばし、仕事の対価を得て、地域で生活してもらいたいと思っています。

福祉作業所と聞くと店内に入りづらいイメージがあるかもしれませんが、この作業所は気軽に遊びに来られる場所にしたいと考えています。ぜひ気軽にお越しください。



就労継続支援B型事業所 創造印刷 (創造農園)

〒118-0001 調布つつじヶ丘2-29-1 ☎03-5314-7081 ☎03-5314-7085

みんなの居場所



創造農園は平成28年2月に貸農園で指導を受けながら作業を始め、同年5月から現在の場所で活動しています。農園ではトマト、きゅうり、なすなどを栽培し、これからの時期は大根、ジャガイモ、キャベツの収穫を予定しています。

●作業所内の様子

創造印刷(創造農園)は、精神障害などのある方が地域で暮らす中で持っているさまざまな「働きたい」という思いを応援し、支えています。そのため、働く場としてだけでなく、いきいきと生活する上での拠点にもなっています。

創造印刷では名刺・はがき・封筒の印刷作業のほか、介護補助作業やダイレクトメールの折り込み・封入、発送、カレンダーの封入作業、手芸や苔玉などの作品を制作しています。



封入作業中



手芸作品

手作り作品制作

●利用者の作業 農園では多いときで15人ほどの方が活動しています。秋から冬にかけては、保温用トンネルの組み立て、種まき、収穫などを行っています。収穫した野菜は、グループ施設の老人ホームで月1回開催される定期コンサートの会場で来場者に販売するなどしています。

作業を通じて目指しているもの

創造農園では、効率をあげたり、生産量を増やすことよりも、利用者の障害の程度や体調にかかわらず、誰もができて楽しいと感じられるような作業にすることを目標としています。

これまで創造印刷で行っていた印刷や受注作業は納期が決まっていることや、専門的な作業が多く、作業できる人が限られる場合がありました。農作業であれば納期などに追われず、誰でもできると考えたことが農園を始めたきっかけです。今後も農作業やその他の作業を通して、一人一人の利用者が、地域で自分らしく生活していく時の助けになる場所になっていこう、努力していきます。

施設長 中林 俊二さん



調布市福祉作業所等連絡会とは

市内の福祉作業所などが連携して、製品受注や受託先の開拓、製品開発などに取り組んでいます。

福祉作業所等連絡会には、市内31団体の福祉事業所が加盟しており、市や関係団体との連絡窓口になっています。仕事についても企業や官公需の受注窓口となって調整を図り、受注につなげていく役割を担っています。

作業所等連絡会の

統一レシピによる調布ブランドクッキー「チャンスのはね」

レシピやシールデザインまで、すべて作業所等連絡会で創り上げた調布ブランドのクッキーです。調布産のかぼちゃから丁寧に取り出した種を使用しています。市内4事業所で製造しているので、大量注文にも対応できます。ぜひ食べてみてください。価格/150円 販売場所/市役所売店、総合福祉センター、調布市こころの健康支援センターなど

調布市福祉作業所等連絡会 ガイドブック「わくわ〜く」

調布市福祉作業所等連絡会の各事業所の情報をまとめたガイドブックです。商品やサービス、事業所の紹介、イベント情報に加えて、障害者をとりまく地域や暮らしについて、さまざまな角度から紹介しています。配布場所/障害福祉課(市役所2階)、各地域福祉センター・図書館・公民館など 調布市福祉作業所等連絡会 ☎481-3201

福祉のことをもっと知ろう! イベント情報

●調布市役所ロビー展示会

市内の福祉作業所が、それぞれ自慢の自主製品を持ち寄った展示販売会を行います。 1月22日(月)～26日(金) 午前9時～午後5時 調布市役所2階総合案内所前 調布市福祉作業所等連絡会 ☎481-3201



●調布障害者アート展

～アート・ブリュットの世界へ～ 市内作業所で制作した作品(絵画など)を展示します。 1月25日(木)～2月1日(木) 調布文化会館たづくり2階北ギャラリー 調布文化振興課 ☎481-7139

福祉の仕事で社会に貢献しませんか



調布市福祉人材育成センター

〒118-0001 調布5-46-1 ☎452-8180 詳細は、調布市福祉人材育成センター☎参照 受講生募集のお知らせは日程が決まり次第、市報などで随時案内

調布市福祉人材育成センターでは、一人でも多くの方が福祉の現場で働くきっかけとなるように資格取得のための研修を行っています。

知的障害者移動支援従業者養成研修

知的障害のある方の外出支援をするガイドヘルパーの養成研修です。主に土・日曜日の余暇活動などを支援します。 期間 講義2日 実習1日 就労先 知的障害者移動支援事業所、訪問介護事業所など

行動支援従業者養成研修

知的・精神障害のある方で、常時介護が必要な方へ、行動上の安全を支援するヘルパーの養成研修です。 期間 講義2日 演習2日

同行支援従業者養成研修 (一般・応用課程)

視覚障害のある方の余暇活動や社会参加などの外出支援のほか、代筆や代読を提供するガイドヘルパーの養成研修です。 期間 一般課程 講義2日 演習2日 応用課程 講義1日 演習1日 就労先 同行支援事業所、訪問介護事業所など

重度訪問介護要請研修

肢体が不自由な方の居宅での生活支援や身体介護、外出時の移動支援をするヘルパーの養成研修です。 期間 講義2日 実習2日 就労先 訪問介護事業所など

同行支援従業者養成研修 (一般課程・応用課程) 受講生募集

■一般課程:1月24日(水)～27日(土)(全4回) 応用課程:2月2日(金)、2月4日(日)(全2回) ■調布市こころの健康支援センター 別館2階 ■次の①～④すべてに該当する方 ①市内に在住または在勤 ②ガイドヘルパーとして実働できる方 ③一般課程・応用課程を通して全日程出席できる方 ④当該事業に定める学則に同意する方 ■申し込み順16人 ■2,592円(テキスト代。税込。申込時に納入) ■申込書(調布市こころの健康支援センターと総合福祉センターで配布または調布市福祉人材育成センター☎から印刷)に必要事項を記入し、12月6日(水)～1月17日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)に、本人または代理人が調布市福祉人材育成センターに提出 ※健康保険証・運転免許証などで本人確認。代理人の場合は委任状も必要。 ■調布市福祉人材育成センター(調布市こころの健康支援センター内)☎452-8180/☎444-3376